

発送上の注意

農薬散布ドローン「FLIGHT-AG」をご購入いただき、誠に有り難うございます。
修理・点検時の機体発送に際しましては、下記の注意点をよくご確認ください。
不備や不足がある場合、点検できない項目が発生したり、修理作業が遅延したりする可能性がございます。

1. 梱包の前に

修理・点検を希望する機体仕様に変更してください

- FLIGHT-AG は、液剤散布装置または粒剤散布装置を搭載することができます。
- 修理の際は、事故・不具合が発生した時と同様仕様（散布装置）でお送りください。
- 点検の際は、基本的に液剤散布装置を搭載してください。
- 粒剤散布装置をお持ちの方は、別添の案内を参照の上、機体に同梱してください。
- 粒剤散布装置仕様のみでの点検をご希望の際は、粒剤散布装置を搭載してください。
- この時、液剤散布装置は同梱する必要はありません。

機体を清掃してください

- 修理タンク内部やポンプ内部に残った農薬や、機体（アームやスキッドなど）に付着した農薬は、輸送時の事故の原因となります。機体全体（フレーム、プロペラ、アーム、モーター、スキッド、液剤タンクの中側及び外側）を綺麗に清掃してください。
- 漏れだした薬剤が第三者の貨物を汚損した場合、輸送会社から損害賠償を請求される可能性があります。
- ※農薬の付着があった場合には、洗浄費用を別途請求させていただきますので注意ください。
- 機体の清掃方法は、FLIGHT-AG 取扱説明書をご確認ください。
- 最新の取扱説明書は、FLIGHT-AG ホームページからダウンロード可能です。

機体の構成部品がすべて正しく設置されているか確認してください

- ノズルチップや薬剤タンクのフタなどの付け忘れはありませんか？
- 修理・点検の際、機体に設置または同梱されていない部品は破損したものとして補修を行います。
- お客様のお手元に部品が保管されている場合でも、補充して部品代金を請求させていただきます。
- 墜落による修理の際にも、回収できた部品はすべて同梱してください。使用可能な部品は、チェックのうえ再使用させていただきます。

点検の際は飛行実績報告書の写しを同梱してください（任意）

- 機体の使用状況から交換部品等を判断させていただきます。
- 飛行実績報告書は、包括申請に伴い国土交通省に提出する書式をそのままご利用ください。
- 飛行実績については、最新の飛行までご記入をお願いいたします。

2. 同梱物について

バッテリーおよび充電器は修理・点検の対象外です

- バッテリーおよび充電器は同梱いただく必要はありません。
- 経年劣化については、FLIGHT-AG 取扱説明書および講習テキストをもとにご判断ください。
- 墜落時に搭載していたバッテリーは、使用を避けてください。

同梱物を確認してください。

- 機体箱に以下の物品が同梱されていることをご確認ください。
 - FLIGHT-AG 機体本体（液剤散布装置搭載）
 - 送信機
 - 粒剤散布装置
(タンク含む／液剤散布機・粒剤散布機両方を点検に出すお客様のみ)
- 液剤散布機、粒剤散布機両方を点検に出すお客様は、事前に粒剤散布装置梱包用の専用をお送りいたします。粒剤散布装置（タンク含む）を機体とは別梱包でお送りください。

3. 梱包方法について

別添の「梱包方法のご案内」をご確認のうえ梱包してください

- 梱包に不良があると、機体に破損が生じる場合があります。

発送前チェックリスト

チェック	チェック項目
	搭載する散布装置が、修理/点検の目的に対して適切である
	すべての機体構成部品が装着されている
	機体を清掃した
	送信機を同梱した
	バッテリーを搭載していない
	点検の方のみ：飛行実績報告書の写しを同梱した（任意）
	「梱包方法のご案内」を確認して梱包した
	発送先を確認した